

日時 令和2年2月13日(木)午後2時～(1時間程度)

視察先 コマニー株式会社 第二工場

参加者 協議会 11名

公益社団法人 石川労働基準協会連合会

林業・木材製造業労働災害防止協会 石川県支部

石川県中小企業団体中央会

石川県交通運輸産業労働組合協議会

一般社団法人 石川県トラック協会

石川労働局 労働基準部 健康安全課 労働基準部長ほか2名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部 支部長ほか2名

協議会の概要

陸上貨物運送事業における労働災害の内訳をみると、荷台等からの墜落・転落、転倒、腰痛、荷役運搬機械災害といった荷役作業時における労働災害が約70%を占めています。さらに、これら作業時の労働災害の発生場所の約70%が荷主・配送先・元請事業者等(以下「荷主等」といいます。)の事業場となっています。

このような現状にかんがみ、陸上貨物運送事業における労働災害防止は、荷主等の協力が不可欠なことから、「荷役災害防止のための協議会」(以下「荷主等協議会」という。)を設置しました。

視察の目的

荷主として荷役作業中の安全配慮した設備、作業方法等の改善に取り組んでいる企業を視察し、対策の好事例や取組における課題を収集し、その後、企業視察を踏まえて構成員と情報交換を行うためです。

視察内容

コマニー株式会社においては、荷役作業防止のために次のような対策を講じていました。

トラックの周囲に手摺付き昇降台を据付け。

荷役作業者にフルハーネス型の墜落制止用器具を貸与し、工場に取付けたレールに安全ブロック取付け、その安全ブロックにフルハーネス型墜落制止用器具を繋いだ状態で荷役作業を行う。

【視察風景】

【フルハーネス安全帯・安全ブロックの取組中】

